

昭和五一年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行人 || 滝野
忠

振替＝東京0-58431 労金

精競斗
月額
日
内規
振替 東京 0-158431 勞金 東京 勞金本店 No. 50234

卷之三

もくじ

反撃の好機・その条件

反対の視点で補強たが迫力を欠く

社会党第四三回大会運動方針小委員会討論

卷之三

注目集める全電通労組の動向

昭電の仲間からの報告

「止揚」すべきは大内理論の「内在矛盾」

■マルクス・レーニン主義とは何か(29) ■

卷之三

説文大字

階級的労働運動の原点——不況・赤字攻撃とどうたたかうか

予価四〇〇円

旬刊社会通信

NO. 47

一九七九年三月一日

一九七九年三月一日
(毎月一日・一一日・二二日三回発行)

■卷頭言■

反撃の好機・その条件

『平和革命を必然とする労働者階級を主体とする組織された力は、独占資本との日常のたたかいのなかで培われる。社会主義的社會変革を高く目の前にかかげるとともに、日常の改良のたたかいをとおして、労働者階級の組織はつくり上げられてゆくからである』。

これは、本誌No.42（七九年一月一・一一日合併号）の巻頭言の冒頭部分の引用であるが、考えてみると、いまさらながらではあるがこういう闘争路線を堅持し、その実践を追求することが、およそ先進的とされる多くの同志たちの構えであったはずである。

ところで、そういう構えつまり『今日の客観的、主体的条件のもとでは平和革命が必然的である』（前項の引用文の前におかれた文章）という日本におけるマルクス・レーニン主義らしい確信をもって、日常の改良のたたかいを真剣に追求し、実践しつづけてきた立場に立つかぎり、今日とくにつぎのようないい問題意識があつてしかるべきではないだろうか。第一に、いわゆる『体制』的合理化攻撃にたいする階級的立場に立った『反撃』を、一かんして追求している本誌の主張の正しさが、具体的な労働運動の展開をつうじて、まさに文句なしに立証されている点である。

すでに報告したように、独占側にとっても、きびしいはずの「指名解雇」が、六〇年の三池闘争いらいの中斷を破った熱っぽい闘争となつて推進されている。

しかも、佐世保重工での「現行賃金の一五%カット、向う三年間の賃上げ、一時金の不支給、週休二日の廃止」などにみるとおり、それ（合理化闘争）は七九春闘への先制攻撃であり、既得権のはく奪であることが、だれの目にもぼくろされているのである。

第二に、反失業闘争の本格化といいういわば歴史的な事態が突き出されている点である。政府予算による「雇用対策」の重視が、ほかでもなく失業者をめぐる反対闘争が、彼らのことばでいう「社会問題化」することを極度におそれての対策であることはいうまでもない。

なにしろ、中高年齢者を新たに雇用するなら、一ヵ年半にわたって賃金の八〇%を国がもつという、内外に前例のない措置もとられているのである。

『去るも地獄・残るも地獄』という階級的な立場での反合理化闘争が、反失業闘争に結びし、いわゆる企業のワクをこえた地域反独占共闘に発展する好機が、初めて目の前にあることを、もつと重視すべきである。

第三に、いわゆる「企業別労働運動」を支えてきた「終身雇用」と「年功序列型賃金」の二つの柱が、ともに、しかも独占側から破棄されつある、というこれも初めてのできごとが目の前にあるということも、歴史的である。

これら三項目は、七九春闘・統一地方選および衆議院解散にむけての「階級闘争」としての重要でしかも新たな『課題』であり、労働運動にかぎるというせまい視野などでみてはならないのである。今こそ、『反撃の好機』を正しくつかみ、その条件をつくり上げる「日常の改良のたたかい」を粘り強く全力をあげておしすすめよう。

反独占の視点で補強、だが迫力を欠く

— 社会党第四三回大会運動方針小委員会討論 —

職場闘争との結合を確認

大会に提出された運動方針案の特徴は、「飛鳥田体制」の現状、および「地方選を前にして、大会を混乱させたくない」という党内の大勢をしめる空氣を反映して、「対立点を避ける」傾向の強いものであった。とくに、「なんでも反対だけでは説得力がない」という右派の主張や、「社会主義体制の優位」というとソ連を評価することになる」という中国派の見解に配慮しそぎたため、反独占・社会主義の基本的な立場があいまいになるという弱さをもっていた。「一昨年のような対立・混乱に陥りたくない」という、運動方針作成にあたっての主観的な意図は理解するにしても、そのままで、社会主義政党の運動方針としては、問題が大きすぎるものであった。

運動方針小委員会における討論は、右にのべた弱さをめぐって、第一に、反独占闘争の柱として、首切り合理化にどう取組んでいくか、第二に、内外情勢をいかにとらえるか、の二点を中心に展開された。

第一の点に関しては、はじめに社青同代議員団からだされた意見書の発表のなかで、また、若松（千葉）、池本（北海道）両代議員のなかで強く指摘された。「意見書」の要旨は、次のとおりである。

「1、原案では大平内閣の『田園都市構想』に『具体的な政策を提示して、その実行を迫る』というが、『日本列島改造論』の焼き直しにすぎない『構想』に反対の立場をとるべきである。2、大量の首切り合理化、労働強化、諸権利剥奪、等々への反撃の先頭にとう。3、『七〇万人雇用創出』が「本年度の政策課題と運動の重点」というが、職場のたたかいと結びつかないと迫力のあるたたかいにならない。4、有事立法反対はいいが、保守側の組織づくりなど、『有事体制』づくりとのたたかいを強めるべきだ。5、『体制間矛盾の激化』『社会主義の優位性』をふまえた内外情勢の分析を。6、社青同の育成・強化を軸にした青年対策の強化を（その他、中期経済政策、百万党構想は略）」。

若松代議員も、「書記長は『職場抵抗闘争には限度があるので政策闘争が必要』といふが、労組を中心に職場のなかでたたかっていくことが重要だ」とのべた。池本代議員も、職場（国労）でたたかっている体験をのべながら「方針案は独占資本についてあまり書いてない。これまで社会党は反独占、反自民でたたかってきたが、その立場で方針をだすことが重要だ」と主張した。

また、東京の高山代議員は「最近、『社会党の主張が分からなくなつた』という声が強い。中道派に気をつかつたりせずに、野党第一党としての主体的なたたかいの姿を国民の前に示せ」と発言した。

これらの発言にたいして、他の代議員からの目立った反論はなかつた。執行部からの答弁は、次のようなものである。

「田園都市構想には、具体的な政策をもつて対決する」「職場の反合闘争を否定していない。雇用構造を変えなければ雇用確保はできない。経済の基本を雇用におくべきだ。国会

闘争における反対闘争では党の姿勢がはっきりしているが、要求闘争は野党全体でたたかわないと通らない」（多賀谷書記長）。

「政策を示せばよいと考えているわけではない。背景に職場、地域のたたかいがなければ、国会闘争も実りあるたたかいとならない」（田辺国対委員長）。

この討論では、まだ「入り口」とどまっている。発言者の多くは、職場のたたかいが資本の力に押されて後退ぎみである状況をふまえて、社会党が反撃を強めようと主張しているのをたいして、雇用確保、政策要求を重視する執行部は「職場の反合闘争を否定しない」と答えていた。それぞれ、運動の両側面をのべたが、労働運動、社会党の運動の現実を点検して、どこに反撃の重点をおくべきかについては、つっこんだ討論をできずにおわっている。

全通の反マル生闘争にみられるような、組織労働者の怒りの深さ、その底力のたくましさをくみとり、その力に依拠して反独占闘争を強化するなかでこそ、社会党の躍進も可能になるのだが、まだこの大会の討論では、そこまでの意志統一はできなかつた。しかし、政策、要求闘争に偏重した方針案にたいして、職場闘争との結合を確認したことが、成果である。これ以上の前進は、今後の七九春闘の盛り上げ、党内での粘り強い討論によって、補強してゆかねばならない。

ベトナム人民との連帯が確認できず残念

情勢分析や政治闘争の基本については、東京の高沢代議員から、もっとも体系的な発言がなされた。「日中平和友好条約ができるあと、有事にむけた体制づくりがすすんでいる。大平内閣は、有事立法をやるとはいわないが、実質的にすすめている。その中心は軍事である。すべての作戦面で、日米共同体がつくられている。それは、ソ連との戦闘を想定している。非武装中立政策の重要性を強調しなければならないし、日ソ善隣協力条約に積極的に取組むべきである。中国の指導部は、数次の社会党との共同声明で安保廃棄のたたかいを評価してきたが、今は態度を変更している。党は見解を示せ」。

また、はじめに発言した社青同の山崎代議員は、カンボジアにおける救国統一戦線の勝利について、ボル・ボト側やバンコク筋の情報だけで判断することのないよう、指摘した。埼玉の折原代議員は「現在の政治反動の特徴は、民防組織づくりなど、下からの組織化である。ここに彼らの危機意識がある。非核武装地帯についても、独占資本の対外侵略の実態を明確に批判しないと誤解をまねく」と主張した。

対立する意見としては、東京の清宮代議員から、「カンボジアにたいするベトナムの侵略」の非難、愛知の小山代議員からは「北方領土について、『四島をまず返してほしい』の声が圧倒的に多い」など、どこの党の発言か、と疑われるようなものも「三あつたが、あまり説得力はなかつたようである。

執行部の答弁は、「安保、自衛隊にたいする中国の態度変更はいかんである。代表団が訪問して議論する機会があれば、そこで党の態度を明らかにする。日ソ善隣協力条約草案は領土問題にふれておらず、軍事同盟的性格があると思われ、いまの段階で結ぶべきでない」（多賀谷書記長）。

「アジア・太平洋非核武装地帯設置の方針は、原水禁国民会議結成のとき以来のものであり、朝鮮労働党との会談でも話し、ソ連も原則的には賛成している」（河上国際局長）。カンボジアにかんしては前日の「事実が不明確で流動的なので即断できない」の答弁に

続いて「カンボジア人民が、すべての外部勢力の介入を排して民族自決を貫き、平和五原則にもとづく恒久平和を確立することを期待する」との追加提案が確認された。

全体として、反独占、反帝国主義の基調が不鮮明である弱さはまだ残っているが、討論のなかで、いくらか補強できたといえるであろう。ただ、カンボジア情勢については、一方的なマスコミ情報によって判断する傾向がいぜんとして強く、長い間、反帝闘争とともにたたかってきたベトナム人民との連帯が、確認されなかつたことは、残念である。

積極的な発言が社会党を強くする

これらの討論の内容は、小委員長報告のなかに、かなり正確に反映された。この点は、派閥的運営を排した「飛鳥田体制」の良さであるといえる。それだけに、もっと積極的に発言がだされれば、いくぶんでも良い集約がなされたのではないか、という反省点がある。

一昨年の党内闘争の再発をおそれる空氣、地方選を前にして立場をはっきりさせないほうが得だという心理がはたらいた。あるいは、各県の強力なメンバーが百万党建設小委員会に集中した、などの原因はあるだろう。しかしそれにしても、発言が少なく、討論が白熱しなかったのは、もっと基本的な原因があるのでないだろうか。

たとえば、各県本部で代議員を選出するにあたって、「ぜひこのことは全国の代議員に訴えたい」という強い主張が、どれだけあつただろうか。それがあれば、提案や答弁がどうあらうと、討論の内容はもっと熱のあるものになったであろう。

そうなつていよい原因は、一つは、社会党の運動全般が低落しているからではないだろうか。労働運動の後退、地方選における“不戦敗”的連続に示されるよう、日常の党活動に迫力がないことの反映が、発言の少なさになつてているのではないだろうか。それは、（例外はあるだろうが）どの県本部、どんな主張の持ち主にも、共通していたのではないだろうか。

もう一つ原因是、今大会にかぎつたことではないだろうが、全国大会が各党組織、各党員の交流の場になつていないことである。大会討論から、何かを学んで帰ろう、あるいは自分の経験や意見を真剣に訴えて、全国の同志の批判をあおごう、という場になつていないのである。あすからの自分たちの活動は、それぞれの所属するところで、大会討論とは別に考えよとい、という傾向が強いのである。

だから、かつての江田氏などのような、破壊的な問題のある提案がだされたり、人事での対立がないと、大会が盛り上らないのである。これは、自覚した活動家の党としては、ひじょうに大きな欠陥である。大会以外に、大きな交流、学習の場が少ないのだから、なおさらである。この弱さを克服しないと、社会党の運動はいつでも、自然発生的な流れにのつかるだけで、主体的な闘争の構築ができるない。全国各地では、すぐれた闘争、充実した組織活動があるし、労働者、労働大衆からの期待も強いのだから、その芽をのばし、党内討論を活発にして、大会での討議を継続、発展させてゆこう。

◇投稿のおねがい ◇

今日ほど“交流”的必要なときはありません。もともと多くの投稿をお寄せください。枚数は問いません。メモ程度でもけつこうです。それが仲間の勇気を鼓舞するからです。

注目集める全電通労組の動向

一

「...」三年全電通労組の方針・動きが、労働運動、社会主義運動、青年運動とすべての分野で「注目」されている。

七八年十二月末から七九年一月始めてにかけてマスコミに取りあげられた例をみれば、ほぼその全貌は明らかである。

列記すると、一つに、公労協の七九春闘統一闘争について、全電通は「産別闘争（電機通信関係単産）」に軸足を移す「賃金闘争の『最終的な決戦段階まで、単産独自の個別調停を進める』」と提唱した（十二月二九日、公労協幹事会）。二つめに、及川委員長が、電通共闘の旗開きにおいて「中立労連と新産別がこの三月に結成する『全国労働組合総連合』に電通共闘としてオブザーバー加盟する用意がある」とあいさつをした。「総評と同盟の中間に立ち、労働界の統一の『触媒』ならんとしている」（一月六日、朝日）。三つめに、山岸全電通書記長は「官公労とは、ゆるやかな問題別共闘を積み上げつつ、最終的には、千二百万人の全組織労働者が一つのナショナルセンター（労働中央団体）に結集するよう努力すべきです。問題は、政党との関係だが、総評・社会民主党、同盟・民社党という政治ブロックを解体しなきやだめですね」、「社会党は...影が薄い、活力がない、気の抜けたサイダーみたいになってしまった。...まあ、百万党建設を成功させ、量の拡大を質的な発展に転換させるしかない」（朝日、一月九日）。

この三つの発言には、公労協統一闘争の強化、総評、社会党ブロックの強化などは、微塵（みじん）も感じられない。逆に、公労協から離脱し、総評・社会党のワクを越えての労働運動の再編成と「政治ブロックの解体」と政党の再編成か、変質をめざしていることは明らかである。

二

こうした、全電通の動向を、独占資本は「歓迎」している。前項の「発言」の出発点とでもいすべき、七八春闘後に提出された「春闘の見直し、—三年の一回の賃上げを！」、これを、日経連は—

「われわれは、賃金改訂は、三年に一回ぐらいたしては如何ということを提唱してきたが、...昭和五三年春の賃金交渉が終った後、労働組合指導者の間にも同様の声が上りつてある。低成長という現実をふまえた良識ある声」（賃金問題研究委報告パンフ）とのことだ。まさに、資本にとって「良識ある声」と評価している。

他方、全電通は、「返す力」で、「反独占・社会主義」の旗をかかげる社会主義協会、社青同にたいしては、「敵対組織」（第三〇回全電通大会）と位置づけている。おかしな話ではないか。全電通北海道地本は、七八年二月の社青同北海道地本主催の全電通班協議会へ組合員が出席したことを「全電通の組織方針に反すると認められる集会に参加したこと」が、状

況的に立証される」（第八十回道地本委員会決定）として、十名の組合員を統制処分した。この北海道問題は、けっして特殊な例でない。全電通中国地本は、平友祭キーパ祭典への参加者にたいし「県評代表の一名についても、社青同盟員であることから、組織的扱いをすることが出来ないと判断した」として、電々公社の「青欠」処分にたいして撤回闘争はやらないと表明している。

組合員が、全電通と同じ社会党支持団体である社青同の会議に出席したことのみで処分されたり、社青同盟員であることにより、組合員としての権利を差別されることは、全電通の規約、綱領で明記されている「思想・信条の自由」の否定であり、組合民主主義の形骸化に他ならない。

このように、「反独占、社会主義」をめざし、職場から資本主義的合理化反対闘争を組織しようとする社青同を、「敵対組織」として、かたや、性格の不明の「青年の力東京委員会」（NYP）などに代表される、「青年組織」を、青年組合員の動員、強制方式で、全国各地で作りあげようとしている（全国的には、ほとんど進んでない）。

なんといっても、「敵対組織」の最大のものは「社会主義協会（向坂派）とは、敵対矛盾の関係だと規定する」「社会党であっても社会主義協会系を支持しない」（第三〇回全国大会決定）という、かの有名な「選別支持」である。

党から立候補する者にたいして、「協会、社青同の関係を……敵対矛盾と位置づけ、厳しく対処されていくことに、心から賛同する」という、ヒナ形の「誓約書」に強制サインを求めているものだ。社青同を脱盟しないと、分会は推せんしない。組合員の前で、社会主義協会、社青同批判をやれ、などと、文書には残らない「選別支持」は無数にあるようだ。

社会党福島県本部の「八百板新党」結成にたいしても「村田県本部は、社会主義協会が主導する組織とみなさざるを得ない」とし、党地方議員団（全電通出身）にたいして、村田県本の「会派」から離籍せよ、さもなければ「全電通議員団から除籍」するし、組合員としても処分するとし、権利停止の処分を出した。

「選別支持」も、ここまでくると開いた口がふさがらない。組合民主主義もメチャクチャである。客観的にみれば、「どうしようもない」ほどおかしな話であるが、全電通の反合理化路線、運動路線を、よくみれば、一還した「闘争路線」（？）に基づいている。

三

それは、第一に、科学的社会主义にたいする態度の問題が、出発点になっている。つまり、社会主義の否定である。資本主義は変わったし、資本主義のなかで、労働者は充分に良い生活ができる。社会主義社会は問題（欠陥）があるという考え方である（あすど文庫、「現代資本主義と労働組合」）。

この特徴を、單的にいいあらわしているのが、「労働社会問題研究センター」の設立と、その趣旨書である。全電通は、この「研究センター」を労働者教育の中核としよう、「あすど、団結の家」の労組内教育センターを、発展させたものである。その位置づけは「日本における社会民主主義のあり方を研究し、革新政党の統一と前進に寄与する」（第

七四回中央委員会議案)としている。

まさに、思想的旗印を「社会民主主義」と鮮明に出し、その先頭に立って、他単産も結集しながら進もうというのである。

ここまで、明確にされてくれば、社会党改革の提言や、社会主義協会を支持しない、社青同は敵対組織だ等々とする「本音」が明らかである。「社民」をめざすゆえに、「反独占、社会主義」は、嫌いになるのも当然であり、独占資本に歓迎されるのも、無理のないことのようだ。

四

科学的社会主義を否定し、「社民」を指向する以上、階級的労働運動の構築、反合理化闘争の正しい方針とは、縁もゆかりもなくなっていくのは必然のことだ。

反合理化闘争の変質は、たいへん歴史的である。到達闘争(職場闘争)でなく、統一闘争、統一交渉(団交重視、協約絶対化路線)合理化の事前協議制。抵抗だけでなく、要求対置、政策対置、等々この十年余にわたって変質をとげている。

最近では、「新しい仕事の確保」をいい、「公共性より労働条件」という従来の主張を変え、「労働条件の向上より、雇用の確保」という。そのうえ、新しい仕事を、公社は作り出す能力がない。労働組合が、仕事を考え出し、作り出し、電々公社に実現を迫る必要があるとしている。「総合案内サービス」「花束電報」の要求は、その代表的なものだ。そのうえ、「国際資本(I.B.M社)との競争から電々公社を守ろう」の呼びかけにまでなると、労資協調、経営参加路線の「見本」みたいなものだ。国際自由労連への加盟が、昨年の全国大会で、二七年間の反対をふり切って決定された。

こうしてみると、独占資本(電々公社)は、「黒字」を土台に、「物」を与えるながら、全電通の、労資協調、経営参加路線を、みごとに開化させたのである。そのうえ、全電通の組織力を活用して、公労協、総評をゆさぶり、右傾化をはかり、社会党の改革論争の陣を切らせ、党から科学的社会主義の牙を抜きとろうとしている。独占資本にとって、全電通は「寵児」であり、労働者内部でケンカさせる「落し子」もある。もちろん、全電通の指導部の主觀はそうでないにしろ、しかし、客観的には、党、労働運動、青年運動の、右傾化、再編成に中心的役割を果しているのである。

以上の右翼的労働運動のなかでも、労働者の反作用が、小さく部分的にすぎないかも知れないが、質の高い、反合理闘争がつくられつつある。

全電通労働者の、頸肩腕闘争を始めとする、生命と権利のたたかい。豊島九分会共闘に示される企業をこえた、交流、闘争、団結がつくられた経験、「仕事がなくなる」(不況、倒産への態度)ことへの職場抵抗闘争等々の教訓は、他単産のたたかいに、まなばれ、ひろがっている。階級闘争路線は、資本の弾圧、攻撃のなかで成長するし、改良主義との思想闘争を通じて、成長し確立していく。

七九春闘をかくたたかう

— 昭電の仲間からの報告 (一) —

資本主義の本質を知らされる

七八年は、私たちに資本主義社会は、働く者の犠牲の上になり立っていることをいやとうほど思い知らせた年であった。

昭電資本は、企業再建の「足場固めができた」と、下期一時金回答の前文で言ってのけた。それはとりも直さず、私たち労働者にたいする首切り攻撃と賃金切り下げ、権利破壊、労働強化であった。①一月の「定年延長暫定中止」という九二六名の首切り、②春闘における賃上げ五二二六円(三・三%)一時金二五万円(一・五ヶ月)、③喜多方アルミ第二電解の全面停止と他企業への応援(不況カルテルを理由)、④十月の「特別人員対策」という長期指名休業と他企業への長期応援、転職者退職金優遇措置という一年間の選択定年制度の実施、⑤下期一時金二八万円(一・七四ヶ月)で平均で、前年名目年間賃金をやっと確保、と次からつぎへと資本の攻撃がかけられてきた。これらの攻撃と相まって職場における「慣行」の軽視、就業時間管理の徹底、労働強化等々が、「復配、赤字、素材産業ゆえ、不況業種云々」という思想攻撃を背景にしてやってきたのであった。

これら一連の攻撃にたいして、私たちは、決して有効に対抗しえなかつた。土曜日の『賃金、価格および利潤』古典学習会、『まなぶ』学習会にしても後退させられた。仲間は、全員が顔を合せて討論することすら中断させられもしたのである。このような状況にあって私たちに、再結束をさせたのは、喜多方の仲間への資本の攻撃と、これにたいし反撃している喜多方の仲間のたたかいであった。

日本資本主義は、「有事」立法に見られる反動化へと進もうとしている。「有事」立法で、言論、結社の自由を國家法で労働者から根こそぎ奪い取ろうとしている。この攻撃が「不況脱出の為には、軍事産業もやむなし」と同盟の幹部にいわしめ、「倒産すれば、企業あつての労働者」という思想攻撃と一体となつてなされている。このことを、私たちは十月の「特別人員対策」の「会社の諸施策にたいして非協力的な者」という、指名休業の選考基準と、活動家をネライ打ちにした喜多方の仲間への指名から認識できる。沖電気函館ドックへの指名解雇攻撃もしかりである。指名から逃れるには、「権利だの、仕事がキツイなどといつていられない。首がつながっているだけ、ましんだと思え」といった職場の雰囲気を作り上げようとしている。合理化攻撃は、まさに「労働者こそが社会の主人公で、人間らしく生きる権利がある」への思想攻撃と、「労働者の首を切り、残った者への労働強化」という人間らしく働き続け、生き続ける権利破壊であることを身をもって知らされた。そして七六春闘後に日経連桜田会長が、ロッキーード事件の政治情勢を称し「司法、警察それに職場における労使の安定帶があれば……」とのべたことは、私たちに反合理化闘争の視点を見すえなければならないことを示している。職場における合理化攻撃は、個々に労働者の権利を奪う。それにたいし、「有事」立法に見られる政治反動は、法により根こそぎ労働者をはじめ、勤労国民の権利を奪い取る。職場における、「慣行」「権利」破壊を許さないたたかいが、政治反動を許さないたたかいと一体であることが確認できる

と思う。

前述したような、昭電資本の連續した攻撃のなかで私たちは不充分なたたかいではあつたが、多くの教訓を学んだ。そして囲りの仲間を含め一步前へ出ることを確認できると思う。なぜ、私たちは後退せられ、そして、どのような経過を得て一步前へ出る確認がなされたのかを、今年一年の総括をするなかから見い出さなければならないと思う。

年二回もの実質的首切りと賃下げを押しつける

昭電の歴史をおって状況をみてみると次のようないえる。昭電には、昭和三六年入社が高卒、学卒をとわざきわめてたくさんいる。千葉アルミ工場、発電所の建設に着手した年である。しかし、翌三七年十二月には、希望退職という首切りがなされた。新規採用が大量になされたのは、昭和四三、四年で二年を除いてわずかな採用に止どまっていた。三八年から始まつた鹿瀬工場の合理化問題は、四〇年に工場分離縮小が提案された。アセチレン法からエチレン法（徳山石油化学）への転換をなしどめたのである。鹿瀬の労働者を、千葉をはじめとする京浜地区へ配転させた（日石コンビナートへの参加、千鳥）。四一年の景気回復基調にあって、千葉アルミ工場の増設をはじめ、ニュージランドへの海外進出を四四年に決定した。大分、福知山アルミ計画を発表したのも、この間であった。大分計画にともない、大分要員が採用されたことは記憶に新しい。

四六年の不況期に入り、大分アルミ計画、大町アルミ増設等を断念した。さらに、富山工場から日産自動車への特別出向（四七・四）喜多方第一アルミ電解操短（四六・一〇）、同じくアルミ第一電解の停止（四七・一〇）提案と合理化攻撃がかけられた。鈴木社長の「非常事態宣伝」が出されたのも四七年である。肥料、石油部門、溶業の不振により四八年には、無配に転落した。

四八年のオイルショックを機に、独占企業の日用品の買占めは、石油製品にもおよんだ。四九年に昭和油化が、これまでの累積赤字（八〇億）を消し、黒字を計上するといふすさまじい暴利を手に入れた。昭電も四九年に六分配当をして、五〇年初めに復配祝金一律二万円が支給されたのである。社長をはじめとする役員には、二、〇〇〇万円の役員賞与が支給されたとも聞いている。業界紙に鈴木社長の手腕が、云々されたのもこの時であった。

五〇年以降、「低経済成長」という過剰設備の廃棄の合理化と、人減し攻撃は、以上のような思想攻撃をともなつて実施されてきた。他方、大分への石油化学部門の増設は、業界の反対を押し切り、銀行からの借入金で賄い、一日一億円に達する金利を払いながらである。会社の重要な思想攻撃は「五〇年に無配に転落した。五四年中に復配体勢にもつて行かなければ、企業としての社会的信用を失う」というものである。職場における、総ヶチケチ運動と一体にした攻撃により、年二回もの実質的首切りと賃下げを私たちに押しつけてきた。

「定年延長の暫定中止」

在籍者一万一、六八八名中九二六名（内組合員七三九名）を五三・五四年の二年間、実質定年五六歳を五五歳にする首切り提案であった。私たちの職場にも一四名の該当者がいた。七八年は五一〇月七日の中央労働會議で「人員については、昭和五年まで昭和軽金属を含め六、〇〇〇名体制……、停退者と自然減で向う三年間で一、五〇〇名の減員が

可能……」と、〇〇〇名体制を打ち出してきた。つづいて、五三年一月三〇日「中期経営計画の完遂を期し、仕事量と人員のアンバランスが生じており、……適切な措置をとる……近く組合に提案申し上げたい」と首切りを示唆してきた。そして、二月三日、「定期延長の暫定中止」という首切りを提案してきた。この前文には「会社業績も二期連続赤字で無配を継続し……」と、食うに困らない資本家に配当するために、九二六名の労働者の首を切る提案なのである。

今提案にいたる経過は、前述した通りであるが、昭電は、戦後一貫したスクラップ・アンド・ビルトで、総合化学会社にのし上がってきた。四七年の「非常事態宣伝」からはじまる今合理化は、千葉へのアルミ部門の集中と他アルミ工場のスクラップ化、昭和軽金属（株）との営業、加工研究部門への統合に端的に見られる。他方石油化学部門の大分集中と千鳥工場のスクラップ化である。思想攻撃の典型としてオイルショックを機にした節約運動と、昭電の累積赤字は、五二年まで三六億円に達し、五三年一～六月期で二九億円の赤字を計上、五四年中に復配体勢にもっていかなければ、企業としての社会的信用を失うというのである。秋父、鹿瀬、富山、長浜、塩尻等では、一時帰休がくり返し実施された。上述の首切り、賃金五%のカットを連続してやられてきたのである。

（つづく）

◇ 読者からのたより ◇

先日、次のようなおたよりをいただいた。

「前略 今、北九州市では市長選のまっさい中です。立候補は社会党推せん「新井勝美」と現、谷市長（自・民・新自推せん）、共産党推せん「梅田玄勝」の三つどもえのたたかいです。私も自分なりに頑張っているつもりです。三月には知事選、県議選もあります。社会党の躍進、政治革新めざし頑張ります。

さて、「社会通信」ですが、昨年は「中期経済政策」など将来の社会党の路線を大きく左右する問題などあり、それに集中した感があります。できれば、労働運動における問題点、国内、国際情勢なども取り上げて欲しいと思います。宜敷くお願ひします。

というものです。おっしゃるように、昨年末から、社会党の路線をめぐる問題に、私どもは最大の力を注ぎました。理由はおわかりいただけると思います。
お手紙でも指摘されておられるように、私たちをめぐる課題はじつにものすごくあります。その中心が、労働運動をめぐる情勢、そして国際情勢をめぐるものです。労働運動については一月中旬頃には「階級的労働運動の原点——不況・赤字攻撃にどうたたかうか」を緊急号外として発行する予定です。国際情勢についても、できるかぎり広範囲にとりあげていくつもりです。

そこで、この限界を克服するために一つおねがいがあります。「通信」は平均一八頁くらいで発行しております。こうした問題を迅速にお伝えすることができるようになります。にも、ぜひ、仲間に本誌の購読を進めていただきたいのです。

「止揚」すべきは大内理論の「内在矛盾」(二)

— 大内力氏の新“社会主義”論批判(六) —

三、宇野流の矛盾論は「無理」論だ

誤りの第二は、そもそも「労働力の商品化」を“矛盾”と抱えること自体が基本的に間違っていることである。

大内・宇野氏も一応承認される弁証法にいう矛盾とは、一言でいって相対立(排斥)しあう性質の統一という概念である。だから、「労働力の商品化」を「矛盾」との関連でいようとすれば、マルクス・エンゲルスがいっているとおり、賃労働と資本との階級的敵対的な対立・矛盾としていうべきものである。つまり、「労働力の商品化」それ 자체を矛盾としてではなく、資本との対立関係において矛盾といふべきものである。そして、この意味では科学的に正しい方である。

だが、この場合にも、資本主義の基本的矛盾をなすのは、あくまでも生産の社会的性質と所有の私的資本家の性格との矛盾であって、賃労働と資本との対立・矛盾は、その基本的矛盾の必然的発現である。この点でも、とっくにマルクス・エンゲルスが端的かつ明白に述べているとおりである。たとえば――

「一方では資本家の手に集中された生産手段と他方では自分の労働力のほか何ももたぬようになってしまった生産者、この両者の分離は完成した。社会的生産と資本主義的取得との間の矛盾は、いまや、プロレタリアートとブルジョアジーとの対立となって、明白に現わってきた」(『空想より科学へ』岩波、七一頁)。

こうしたマルクス・エンゲルスの把握の正しさは、先に引用したとおり、宇野・大内氏らが、「労働力の商品化」がどういう意味で、なぜ“矛盾”なのかという説明をきくと、逆にいっそう明白となる。

宇野・大内氏によると、「労働力の商品化」が“矛盾”であるのは、人間の労働力という「本来は商品化すべきでなかつたものが、商品化する」という「無理」にある、という。されどは、このような意味で“矛盾”という場合、いつたい何が矛かであり何が盾たてなのか。あきらかに、一方における“べきもの”(自然的)と、他方における“べからざるもの”(反自然・人為的)との対立と“矛盾”である。また、宇野流の“矛盾”論すなわち「無理」論では、これ以外に解釈のしようがない。

だが、こんな“矛盾”論は、マルクス経済学とも史的唯物論とも、およそまったく無縁の非科学的“矛盾”論であることはあえて説明するまでもないであろう。資本主義の基本的矛盾を、資本主義にとって歴史的に固有の内在的矛盾としてではなく、自然と反自然(人工・人為)、“与件”と商品性、人間性一般と非人間性(商品化)との対立・“矛盾”として、まったく非歴史的・非内在的に、したがつて非科学的にとらえるからである。かつてマルクス・エンゲルスは、歴史的視点(社会現象を科学的にとらえる視点)をま

つたく欠陥した「俗流経済学」者たちを皮肉たっぷりに、次のように批判している。

「経済学者たちは一種独特のやり方をするものだ。彼らにとつては、制度に二種類があるだけである。人工的なそれと自然的なそれである。封建体制の制度は人工的のそれであり、ブルジョアジーの制度は自然的である。彼らはこの点では神学者に似ている。彼らも同じように二種の宗教をたてる。彼らの宗教でない宗教は、すべて人間の作ったものであるが、彼ら自身の宗教は神の啓示である」「『資本論』第一分冊、一四六頁）と。

この批判をいわば裏返せば、宇野・大内氏の「矛盾」論（正確には「無理」論）批判としてもそのままあてはまる。この意味で、「宇野の基本矛盾」論は、マルクス・エンゲルスが二〇〇年も前に批判ずみのブルジョア的「俗流」史観と「矛盾」論の事実上のむしかえしにすぎない。

四、誤りをいつそう明らかにする恐慌論

「宇野の基本矛盾」論の誤りをいつそう明らかにするのが、その恐慌論である。

恐慌論の「骨組み」については、本誌で主な批判の対象としている大内力「社会主義にかんする十二章」なる連続論文（『社会労働評論』）十月号に、大内氏らしい手際のよさで要約されているので、詳しくはそれを参照されたい。ここでそれを全部引用していくは貴重な紙面を無駄にするので、そのさわりの部分を手短にのべている宇野氏から引用する。「労働者（力）は生産手段のようく資本が生産するわけにはゆかないため、根本的には自然増殖によるほかない（ここに“無理”がある！）のですが、それでは資本の蓄積の増進による資本としての生産物の増加に伴わないで、いわゆる好況期の人手不足による賃金騰貴ということになるのです。こうして資本は蓄積を進めるとかえって利潤として得られる剩余価値が減少するということにもなるわけで、これが恐慌という資本家的商品經濟に特有な現象の根本原因をなすのです」（『資本論の経済学』二七頁）。

大内・宇野氏も、恐慌とは資本主義の基本的かつ内在的矛盾の爆発だといわれている。たしかに、いなまさにそのとおりである。ところが、口ではそういうながら実際には、恐慌の「根本原因」をなす氏らによる基本的「矛盾」は、資本主義に内在的な性格の矛盾ではまったくないことをすでにのべた。つまり氏らは、すでに恐慌論の入口で“天に向ってツバ”されているのである。このことは、入口から奥にすすんで、恐慌はなぜ起るかについての具体的説明をみると、いつそう明らかとなる。

先の引用に明らかのように、氏らによると、恐慌が起るのは、一方で資本蓄積と生産力の増大それに伴う労働力需要の急速な増大が生ずるのにたいして、他方での労働力の供給が、「相対的過剰人口」の形成にもかかわらず、「究極的に「自然増殖」のカベにつきあたって需要にまことにあわず、この結果、「好況期の人手不足」→賃金騰貴→利潤減少→恐慌となる、という。

つまり、こういうことになる。恐慌が起るのは、また恐慌下で労働者の「窮乏化」が激化するのは、一面では無制限な利潤追求と資本家のせいであるが、同時に他面では、もど

もと工場でのマス・プロが不可能な人口の「自然増殖」の限界、あるいは労働者世帯における「増殖」努力の不足ないし産児制限の「やりすぎ」のせいでもある!そしてこうなるのも、結局は、「本来商品化すべきではなかった」労働力、「資本によって直接生産されえない」労働力が、商品化されて物化されるという「無理」に「根本的」に由来する、と!かくて、恐慌にたいする責任は、資本家と労働者が半々づつ分有すべきものである!さもなくば、資本家と神様（労働力のマス・プロができるない人間を創造した!）が半々づつ分有すべきものである!さらに、さもなくば、資本主義と自然そのものが半々づつ分有すべきものである!

それだけではない。恐慌は直接かつ根本的には「好況期の人手不足による賃金騰貴」によって起るトすれば、恐慌は「大幅賃上げによる賃金騰貴」によって起るといいかえても論理的には同じことである。「賃金・物価」の「悪循環」論ならぬ「賃金・恐慌」の「悪循環」論である。賃上げしても物価が上ればもともともない!賃上げしても恐慌になればもともともない!すべからく賃上げは我慢し自粛せよ!

それだけではない。恐慌は「究極的」かつ「根本的」に労働力の「自然増殖」の限界に由来するとすれば、やがてまもなく「人工授精」の方法が確立して、その恐慌の「根本的原因」と「無理」も「廃絶」されるから、あえて社会主義革命をやらなくても、資本主義の今まで恐慌の「廃絶・止揚」も可能である!

五、賃金上昇は恐慌の原因かつ恐慌克服の手段?!

これは、必ずしもひやかし半分の話ではない。論理の「骨組み」を、いささかの「イデオロギー的偏見」もなしに、すなおにたどっていけば必然的にいきつく帰結である。

これでは、いわば裏返されたマルサス・サンガーリ流の恐慌「論」とよぶほかない。また、これでは独占資本の猛烈きわまる不況・赤字攻撃に反撃するのと逆に、それに手を貸す「理論」となるほかない。独占資本のためになる「社会主義にかんする十一章」とは、あきらかに社会主義ではなく資本主義である。新装版・構造改革論としての「自主管理型・社会主義」の本質が、ここにも端的にあらわれている。

しかもくわえて、支離滅裂なことに、氏らによると、「好況期の人手不足による賃金騰貴」が、恐慌の直接的な根本原因なのだが、他方で同時に氏らは、「革新」的立場につつ、「不況克服策」として、賃上げによる内需拡大という「政策」をしばしば提起している。つまり、賃金上昇は、恐慌の原因であり、かつ同時に恐慌克服の手段でもある!というわけである。

資本主義の基本的「矛盾」を云々し、その「廃絶・止揚」を云々されるのは大いに結構だが、また正しい方向で議論が生産的に深まることを大いに期待したいが、しかしそのためには、まずもつて氏らの理論そのものに「内在」する基本的かつ副次的な「矛盾」を「廃絶・止揚」することが先決問題であり、「焦点」でなければならない。（つづく）

※本論は第四六号につづくものです。ですから、みだしも（）からはじまっています。

■マルクス・レーニン主義とは何か (29) ■

「窮乏化」法則と労働者階級

—「構造的革論」と社会党の課題(五)—

現代と「構造改革論」

司会 今日は、第四章構造改革論争の第一論文、「構造改革論」と社会党の課題のつづきです。吉田さん、おねがいします。

吉田 前からかなり時間がたっておりますから、前回のさわりをくり返し申し上げておきたい。

この論文で、向坂氏は、構造改革という言葉があるが「『構造』を変革することは、社会主義革命以外にはない」と結論づけている。これが第一です。

第二は、一七〇頁に「生産関係（構造）に介入し」という言葉がでてあります。国労の仲間から側聞するところでは、例の民主的規制の論議がおこなわれておる時、「民主的規制はまずいけれども、介入と管理ならないじゃないか」と一部の人からでたそうです。そして今もって「介入」ならいいじゃないかとの議論があるといわれておるときであります。今から約二〇年前、構造改造論争がおこなわれた頃も、やはり同じことがいわれていたんだな、と私も発見したんです。

司会 国労の大会で「民主的規制は第二の構造改革論だ」とズバリ指摘した職場の活動家がいましたね。ぼくなど、鋭い指摘だとハッとさせられました。

吉田 ぼくもそれをあとできいた。そのときは、ちょっと言い過ぎじゃないかと思つたんですが、構造改革論争の頃と同じことが、かたちをえてだされておるんですね。みんなもぜひ「介入」ということについて検討していただきたいと思います。

第三は、「なしくずし革命」、「たし算」革命は言葉だけ、形だけの論理にすぎないとことです。つまり、国有化を一つ一つ積み重ねていっても社会主義にはならないということです。

第四は、運動論・組織論についてです。向坂氏は、「議会の多数と議会外の組織された大衆の行動を土台に」と指摘されている。私は「土台」という表現に特別に関心をもつておるんです。それなりにこの言葉の意味を考えてきました。たとえば、「土台がしっかりしていない」と立派な柱は立たないし家も建たない」という言い方をしているんです。

第五に、一番強く印象に残ったことは、よく「現実」とか「現実的」とかおっしゃる方がいらっしゃいますが、「もっと大事な現実がある、もっとも大事な現実がある。それは階級対立の現実がある。階級対立の現実がある。これを無視してただ現実をみよ、現実をみよ」というだけではまちがいだといわれていることです。

第六に、階級闘争においては、客観的条件が規定的だということです。これなど唯物史観のイロハをなす問題ですが、共産党の諸君の視野にまったく入っていない。ここも、社会党左派、社会主義協会の理論的潮流と共産党系の考え方とまったくちがうところです。

この点については前回くわしく報告しましたから、これ以上はふれません。おおよそ、以上の六点が前回学習したところです。

生活がしめす資本主義的合理化の本質

今回は一七八頁、四の革命の客観的条件と「窮乏革命論」から入ります。

ここでは「合理化」攻撃という表現があつて、失業がある。つまり、「合理化」があつて失業があつて、抵抗をする。生きるために抵抗をするということがいわれている。ぼくらもよく「合理化」攻撃を、首切り、労働強化、低賃金、生命破壊、思想攻撃、組織攻撃をいう。マル生の経験でいってきてるんです。向坂氏は、資本主義的合理化は必ず失業を生み出し、労働者をたたかわざるをえなくするんだ、これが、資本主義の科学的分析の帰結であるとのべている。今日の状況などまさにそうです。生産性向上運動に協力してきた労働者が「不況・赤字」を口実にまっさきに首切られているのが現情です。あまりのひどさに労資協調、たたかわないことをモットーとする同盟ですら、さきの同盟大会で、「たまにはたたかう同盟であつてもいいじゃないか」という発言がきかれたということです。ですから、資本主義的合理化とは何か、労働者階級になにをもたらすかが、今ほど生活のなかでしめされているときはありません。そうした状況を反映してでしうが、これまであまり「反合理化闘争」をいわなかつた共産党が、とくに沖電気の指名解雇以来、「反合理化」を言葉のうえではかなりきつくいはじめています。

したがつて、くどくなるかもしませんが、階級闘争のなかに占める反合理化闘争の意義を、同論文から引用させてもらいます。

「社会主義革命の客観的条件は、資本主義の発達そのものがつくりだす。『待望』しても恐慌は生まれてこない。資本主義の『合理化』は、必ず失業者を放出する。われわれが、どうして失業を『待望』するだろうか。失業者は資本家がだした。われわれは、人間の生活を奪う自由とたたかうことによって資本主義の『窮乏化作用』に抵抗したのである。資本主義の存するかぎり、こうするほかに、われわれの身を少しでも衛（まも）る方法はない。このようにして、三池労組は、総評や炭労の未だかつてない支援をえてたたかった。首切りを撤回させることはできなかつたが、この闘争で、労働者は資本主義の本質をからだで学んだ。団結力の重要を身をもつて知つた。これは、労働者階級の主体的条件をつくりあげ成長させる。資本は労働者を革命階級に仕上げる仕事を不斷にしている。資本主義の『合理化』が教えるのである」（同一一七八頁）。

ここに、「労働者は資本主義の本質をからだで学んだ」という表現があります。ちょっとラディカルにうけとる人があるかもしれないが、こうした表現は実際にたたかつていな人でないと生まれできませんね。向坂氏の真骨頂がここにあるといつてもいいすぎでないと思います。こうして労働者は団結の重要性を知り、社会の発展方則をしだいに自覚するようになるというわけです。

社会主義革命の党の成立は必然だ

向坂論文はさらにつづけて――

「資本主義の科学的分析は資本主義的生産関係において資本が集積され、集中され、生産技術が発展することによって、労働者階級にどんな運命がくるかをあきらかにした。この分析は同時に、このことによって、『訓練され、結集され、組織され』る労働者階級の反抗の増大をあきらかにした。だから、この資本主義の発展法則を認識し、この法則に適応して、意識的に資本主義の矛盾を社会主義社会において解決しようとする社会主義政党が生まれた。そして、労働者階級が、この発展の法則によって、資本主義の矛盾に抵抗する力を増大させるにしたがって、この政党の力ものびた。この政党が、事実の発展にしたがって労働者階級を説得し、その先頭にたってたたかいをともにするからである」(一七九頁)。

ここでは、社会主義政党の成立の必然性とその目的がのべられています。社会党の歴史そのものです。どうも社会党は労働運動にひっぱられるという傾向がありますが、これは巷間にいわれるようになって悪いことではなく、社会党が労働者階級の党であることのなによりの証明です。労働者党員の役割がそれだけ大きいということではないでしょうか。

全通反マル生闘争の意義

鈴木 今、吉田さんが報告された点は、全通の反マル生闘争でじつに具体的にあらわれていますよ。あれほど激しい闘争をたたかってにもかかわらず、脱落者はゼロといつていほどですし、組織は逆に伸びている。そして団結も強まっているでしょう。共産党宣言でマルクスは「労働者のたたかいの本来の成果は組織が強くなることだ」といつていますが、まさにそのとおりです。

七〇年暮からたかわれた国鉄反マル生のたたかいでも、一〇万人くらいになつた二組が、半減し、そのたたかいが、一九七六年の水戸大会で、国労綱領をつくりだす原動力になりましたものね。綱領第一項には、「国鉄労働組合は労働者階級の解放をめざしてたたかう」とありますものね。たたかいがどれほど労働者を団結させ、意識を高めるのかの見本がここにあります。とくに全通反マル生闘争、これはこれから労働運動発展のために重要なたたかいですね。ここから多くの教訓を学びることが重要ですよ。

司会 そうですね。全通の仲間は生き生きしていますよ。先日、ある国労の仲間と学習会をしたら、彼いうんです。「今、全通の仲間から勇気をくみとっています」と。そして、「やはり職場からたたかうと迫力がちがう」と。じゃー、みなさんも職場からのたたかいに全力を上げればいいじゃないかと笑つたんですね。

鈴木 全通の高揚はものすごいですよ。しかも、先日の第七二回臨時中央委では、「反マル生」の位置づけをしつかりして、長期にわたってたたかう構えを明確にしていますし、つい先日おこなわれた総評大会でも石井委員長が、「七九春闘で統一ストライキに参加する」旨発言していました。この『通信』に全通の仲間のたたかいを寄せてくれるといいでですね。みんな元気づけられますよ。

司会 それはぜひおねがいしたい。

(つづく)

中国こそが「霸権主義」だ！

二月一八日、中国がベトナムに侵攻した。一月末から二月、アメリカを訪問した鄧小平は公然とベトナム制裁を叫んだ。そして、アメリカからの帰途に日本に立ち寄った際にも「ベトナムに懲罰が必要」とのべた。だれにいったいベトナムを「懲罰」する権利があるのだろうか。

中国は「友覇権」を国是としている。日中平和友好条約締結のときにも「覇権主義」という非科学的言葉が大きな論議をよんだ。そのとき鄧小平が「ベトナムは頭が高くなつてゐる」と福田前首相に語ったことを読者はおぼえておられるであろう。この一連の言動、そして一八、中国がベトナムへ侵攻した事実は、中国こそが「覇権主義」戦争挑発者に他ならないことをしめしている。

この中国の行為を喜ぶのは帝国主義者だけである。わが国では現在、統一地方選、七九春闘へのたたかいが精力的にとりくまれている。それだけに、われわれ一人ひとりが社会主义とは何かを自分の頭で考えることが求められている。次号では、この問題について考えてゆきたい。

◇号外発行のお知らせ◇

七九春闘にむけてのとりくみがおこなわれている今日、「社会通信」では、七〇年代の労働運動を総括し、階級的労働運動の構築をめざす立場から、「階級的労働運動の原点」不況・赤字攻撃とどうたたかうか」を緊急号外として発行します。第一に七〇年代労働運動を総括し、第二に、そのなかで労働運動発展の芽をえぐりだし、第三に、今日の独占資本の傾向、つまり「経営参加」を鋭く批判していることが特徴です。この意味で八〇年代労働運動の進路をさししめす内容になっていることです。

△内容△

- 第一章・現情勢の特徴と労働者階級の任務 第一章・「政策」と階級闘争
- 第三章・「連合時代の労働運動論」批判 第四章・われら、なにをなすべきか
- 第五章・不況・赤字攻撃に抗して 第六章・賃金要求と賃金闘争について
- 第七章・反合理化闘争の課題 第八章・「経営参加」論批判
- 第九章・日経連の春闘対策 第一〇章・経営参加論が主流——現段階の改良主義の特徴
- 第一章・労働戦線統一論の本質 第一二章・最近における政治情勢の特徴とたたかい

○発行は一月中旬（四〇〇円郵送費ふくむ）の予定です。